

令和4年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和4年6月22日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時56分開会した。

1. 開 議 令和4年6月22日 9時57分

1. 閉 議 令和4年6月22日 11時28分

1. 閉 会 令和4年6月22日 11時28分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	中 本 敏 也	住 民 保 健 課 長	泉 芳 明

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	消防長	濱田 孝
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	山口 和哉

1. 議事日程

日程第1 議案第61号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について
 日程第2 報告第4号 令和3年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
 追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 日程第3 発委第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について
 日程第4 発委第8号 国立病院の機能強化を求める意見書の提出について
 日程第5 発議第3号 議員派遣について
 日程第6 発委第9号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第7

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第2回定例会5日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、暑いかと思しますので上着を脱いでいただいても結構かと思ます
これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第61号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第1 議案第61号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを
議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

おはようございます。ページ数でいいましたら11ページ、すみません、12ページを先に
にします。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費で、今回ですね、後ろの参考資料
にもありますように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてですね、
その後の13ページにも記されていますが、給食材料費、物価高騰分で330万円が計上さ
れてます。これは、大変ありがたく、また喜ばしいことでもありますけども、率直に言いまし
て、この330万円の金額で本当に対応できるのかどうかということと、そして、これは人
数で割ると大体一人どれぐらいの補助率になるのかお答えください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外(教育次長)

ただいま給食費のご質問をいただきました。この令和4年の4月に新型コロナウイルス感
染症対応地方創生臨時交付金の事業例として、物価高騰に伴う学校等に関する負担軽減が示
されたことによる補助でございます。

ご質問いただきました件につきましては、令和4年の5月10日現在で今年度中に値上げ
をする、または値上げをしたところを確認いたしました。4月の値上げ学校分につきましては、
白浜第一小学校、それから富田小学校、既に値上げをしております。対象人数につき
ましては、白浜第一小学校と富田小学校で205名を対象にして、食数に換算しますと18
6食を見込んでございます。同じく小学校につきましては、小学校の自校給食の部分につき
ましては、9月以降に値上げをする可能性があるというところが、白浜第二小学校、それか
ら南白浜小学校、北富田小学校、こちらで児童の対象が185名でございます。127食を
見込んでございます。同じく9月の値上げを見込んでいるというところで、西富田の給食セ
ンター分がでございます。別に給食センター費で上げさせてもらっている分ですけれども、こ
ちらにつきましては、白浜中学校、それから富田中学校、それから西富田小学校の分でご
います。対象人数は、752名を見込んでおりまして127食と見込んでるところでござい
ます。議員おっしゃられた金額的な値上げ分につきましては、全て20円、1食当たり20
円を見込んでございます。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10 番

今後ですね、また物価等々がどうなるかまだ分からないんですけども、それに対応して、また今後、国自体も何らかの措置を講じてくださると思うんですけども、もしまた今後、値上げしなければならない状況がですね、起こり得るとすればですね、やはり保護者の負担軽減ということを大事にしてくださって、それに対応していただければと願っております。よろしくをお願いします。

あと議長、もう一ついいですか。

11番の款7観光費、項1観光費、目3向平キャンプ村運営事業費で、約1,900万円の予算をここに上程してくださっています。率直に言いましても本当にありがとうございました。昨今、堅田地区あるいは日置地区でグランピングなどが開設してですね、誘客に向けて取り組んでいる事業者がおられます。そちらの宿泊施設は、非常に高額ですけども、この向平のキャンプ場は旧町以来ですね、やはり地域振興ということを大事にしながらこれまで30有余年にわたって運営されてきました。本当に度々施設老朽化等々申し上げておりましたけど、今回こういう機会にですね、衛生面のところを修繕してくださるということは、本当に感謝であります。ありがとうございました。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

参考資料の2ページ。番号でいうと5番になります。燃油価格高騰対策事業についてお伺いします。

今回、コロナ禍による燃油価格の高騰が負担となっているということで、これ対象として書いていますように施設園芸農業者と漁業者に対しての助成するって話なんですけども、例えば、施設園芸農業者について言えば冬場の暖房、また漁業者で言えば日々の漁に行くための燃油代かなと感じるんですけども、これは今後かかる費用のためなのか、施設園芸農業者について言えば、これから暖かくなるので燃油代はほとんどかからない、漁業者については、今後も日々のことですのでかかってくると思うんですけども、いつからとか支援期間、対象期間というのはいつの期間を想定しているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうは既に支出をしたものを対象にしたいと考えてございます。園芸施設の加温に要する燃料については、昨年10月からこの5月末までこれを算定期間ということで、この期間で一定金額を超えた場合に対象にすると。それから、漁業のほうにつきましては、昨年度1年間、令和3年4月1日から令和4年3月31日までということで、これを対象にすると、この期間内に30万円以上の燃油、園芸施設についてA重油、灯油、LPガス、それから漁業のほうは、A重油、軽油、ガソリンというふうなことで、メニューのほうも分けているんですが、そういったことで、これからのものではなく今までの支出に対しての補助

というふうなことで考えてございます。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

ということはですね、既に支出済みの、例えば申請するにあたっては、領収書だとかそういうふうなものが添付とか必要になってくるんかと思うんですけども、この申請にあたっては、各事業所、事業所じゃなしに今回の場合は個人経営みたいな形の方が多くいらっしゃると思うんですけども、隅々までこういうふうな制度がありますよということは、通達できるのか、全て申請しないと駄目ってということなのか、その辺のところはどういうふうな形で対象者に告知していくのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

一応、町のホームページでの周知、それから農業協同組合、それから漁業協同組合、それぞれにチラシなりなんなりで組合員の方に呼びかけていただくということを考えてございます。それからあと広報のほうは、今回補正ということでこの予算が通ってございませんので、7月号への掲載は難しいんですが、8月号のほうに掲載させていただきまして、周知を図っていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

最後に、こういうふうな分野でのこういうふうな補助金というのは、今回、今まで初めてじゃないかなと思うんですけども、漏れることのないようにきめ細かい配慮をしていただいて、事業者さんに行き渡るように周知できるように徹底していただきたいと思います。

以上です。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

おっしゃっていただきました趣旨を十分踏まえまして、対応してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

関連でちょっと聞きたいと思います。今堅田議員からの質問でずっと聞きたいことも答弁していただいて把握できましたけれども、再度ですけれども、この農業関係だったら140万円だったんか、140万円やね、ほんで漁業が360万円と。これの積算根拠ちゅうのは、今課長が漁業だったら年間30万円以上の支出があるような方と、そしたら園芸の農業関係だったら、各こういった施設園芸農業の支出の金額幾らいるというのは、ちょっと課長から

答弁なかったと思うんですが、併せて再度、そしたら何件ぐらいあるんかいうのも、多分ずつとつかんでるからこの140万円と360万円計上されると思うんですけども、そこら辺ちょっと教えてください。内訳分かってるんだったら。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

まず、施設園芸農業者のほうにつきましては、漁業と同じように30万円上限は同じ制度で考えてございます。それで、施設園芸農業者のほうにつきましては、農業協同組合さんにちょっとこのぐらい使ったある人何人おるんやというふうなことで、一応拾いあげていただいて116人がカウントしてもらったんですが、そのうち10人が対象と、やはり施設園芸ということになってきますから、ビニールハウスでそれだけ燃油をたかれている方というのは少ないということで、10人ということで考えてございます。

それから、漁業者のほうにつきましては、こちらのほうも漁業協同組合のほうに調べていただきまして、こちら堅田漁業協同組合さんのほうには聞いてはないんですが、和歌山南漁業協同組合さんのほうへ聞きますと大体164人の方がございまして、そのうちの42人が30万円以上使っているというふうなことになってまいりますので、対象になってくるのではないかというふうに考えてございます。

○議 長

3番 溝口君

○3番

今の課長の答弁で農業従事者が十数人と、ほいて漁業については百数十人か、そのうちのざっと30人か40人か、それぐらいしかない。ここで、本来ほんまにもう少し農業振興という形のほうでいうんだったら、それやったらなぜ施設の園芸農家だけが対象になったんかどうか、これは国からのそういった内規というのが、そういった形の通達があったんですか。あるんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

まず30万円以上という辺りで一定の線を引かせていただいたんですが、そこに該当してくるというのは、一般の農業者の方でお米を作っている方が30万円以上年間たくかということになってまいりしたら、その辺は少なくなってくると思います。要は、たくさん費用負担をしていただいて燃油高騰の影響を大きく受けた方、こういったことで金額の設定をさせていただいたので、特に国から30万円で線を引けとか20万円で線を引けとか、このような指示があったわけではございません。

○議 長

3番 溝口君

○3番

課長の答弁によったら、これは日本全国の事業ですから、いろんな各都道府県の違いを、各市町村によって設定された金額が多分30万円のところも、白浜町は30万円と。違うところだったら低いところあればもうちょっと高い設定のところもあると思うんですけども、本来だつ

たら幅広く農業の、農業だけのこと言いますけども、普通の一般農家においても米作りについて肥料費は上がってくる、灯油も当然、軽油も上がって、そんな形で費用負担は30万円も当然ここら辺は、小規模農家の集まりがほとんど大半ですから、そんなに米作りだけでちょっと年間の油代がですね、軽油代が30万円以上とか40万円以上、そんなんは考えられないんですけども、やはり農業振興というようなそういった文句を言うのであれば、それを幅広く、対象者も増えるし大変かと思うんですけども、こういったときにこそ、日頃から農業振興というような文句ももう挙げているんだったら、今少し時間はかかるから今回こうだったというのは、ある程度内容も分かるんですけども、そこら辺幅広くそういった零細農家というんか、そういったところにもやっぱりもう少し目を向けてもらえたらなと思うんですけどもどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

やはり全体枠、町のほうにくる予算の枠の中で、どこにどのくらいの金額を使うかというふうな中で500万円程度のものを農林水産課で制度化せよというふうなことでございます。当然、そこは協議の中で1,000万円にする、2,000万円にする、できる範囲ではあるんですが、その500万円の中でいかに効果的な対応、効果のある取組をしようかということになりましたら、これ一律に例えば、上限を15万円に落として、皆さんにもう少し30万円以上じゃなしに、20万円、10万円というふうな方々も対象にするというふうなことにした場合には、やはり10万円と同じ制度設計をしますと1万円の事務をするのにその分考えますと、やはりたくさん何百万円を使っている方にそれ相当の補助をするというほうが、今回の制度についてはやりやすかったということで、このようにさせていただきました。ただ、今回燃油の補助を考えて創設してるんですけど、今ご存じのように国のほうでは、やはり全ての面で価格高騰というふうなことでございまして、例えば、米農家の方であったら肥料の高騰とかその辺がこれからどんどん跳ね返ってきます。そういったものでも国の制度が今後進めてくると思うんですが、そこは米農家の方々は、そういった部分で今後対応ができるのではないかと現時点では思っております。

○議 長

1番 長野君

○1 番

すみません、マスク取らせていただきます。

8ページ。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節の18負担金、補助及び交付金について、少し答弁を求めたいと思います。

今回、参考資料で45-2ですかね、ついてると思うんですけども、これにのっとってちょっと質問をさせていただきます。支給対象者であります。住民税非課税という形の中で支給対象世帯が1,000世帯ということでございますが、まず聞きたいのは、前回どれぐらいの世帯の方が対象であったのかということと、そして、その対象者の中で、どれぐらいの人が何らかの理由で意思表示ができてないのかというのを少し分かれば説明を求めたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

令和3年度の事業の中で、4,000世帯を対象とみてまして800世帯が、まだ申請されてないというふうになってございます。

○議長

1番 長野君

○1番

8,000、ごめんなさい。800世帯が、前回意思表示をされてないという方ですね。そしたら、1,000引く800であれば、今回は新しくは200世帯ということでしょうか。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

今回、令和3年度対象外であって、今年度住民税非課税になったために対象となられました方から、令和3年度につきましては、家計急変世帯ということで住民税非課税並みに落ちた方も給付の対象となっております、そういった方を除きまして、今年度、令和4年度住民税非課税になって、前回、令和3年度いただいてない方は200世帯となっております。

○議長

1番 長野君

○1番

そしたら家計急変世帯という世帯はどのぐらいですか。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

約150世帯でございます。

○議長

1番 長野君

○1番

今回新たに200世帯プラス150世帯、350世帯のうちで、そしたら単純に計算すれば150世帯がこの給付の対象にというんですけども、これに対しては、前回の予算の関係で先に支給をされているという考えでよろしいんですか。

○議長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

家計急変世帯については、支給済みでございます。

○議長

1番 長野君

○1番

参考資料でね、単純に1,000世帯とか事業費が幾らでなっているんですけども、前回の800世帯、800人がまだ支給をされてないということでございますよね。そういう

人に対して、今回はどのような周知方法を考えているのか説明を求めます。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

今回、7月広報の折込でありますとかホームページによって、もしくはこちらの世帯の方に通知することによって、広報を図ってまいりたいと考えてます。

○議 長
1番 長野君

○1 番

前回は周知されてるんでしょ、800人に対して。その方が何らかの事情で意思表示がされてないということは、今までと同じような周知方法であれば、また同じことの繰り返しになってくるんじゃないかなと思うんですよ。また、周知方法についてこの800人、1000人に対しては、新たに工夫、こうしたね、そういうふうな周知内容というものを考えていないのか、説明を求めます。新たにですよ。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

周知の方法につきましては、また個人さんについて周知できるような形を考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長
1番 長野君

○1 番

考えてて、どのようなことを具体的に考えているのかをただしてるんですよ。そして、6月の多分、1日現在で内閣府から膨大な資料が送られてきているんじゃないですか。そういう資料というものは、どのように配布されているのか、併せて説明を求めます。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

資料につきましては、7月広報に折り込みさせていただきたいと考えております。

周知の方法につきましては、個別、前回申請なされていないについて周知したいと思っております。

○議 長
1番 長野君

○1 番

いや、だからどのような方法で周知されるのかと。例えば前回は、はがきとか何かで周知されたのかなと思うんですけども、その中に800人の人に対しては、前回は、何らかの事情であって封書で再度お願いできませんかというふうな、そういうちょっと工夫した新たな周知方法というものを考えていないのですかと、私は尋ねてるんです。

○議 長
番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員ご指摘いただきましたことにつきましては、実施したいと考えています。

○議 長

1 番 長野君

○1 番

すみません、何回も言いますが、やはり800世帯という人、800人の人たちがこの給付の対象になっているのに本当に何らかの理由で、意思表示がされてない方もいると思うんですよ。はがきが来ててもちよっと見逃しているかなあという方もいるかも分かりません。そうした人に対して、私はもう少しきめ細やかな行政のサービスというのにも必要じゃないかなというのをお尋ねしてるんです。

最後になります。再度、お願いします。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員ご指摘の点については、広報してまいりたいと考えております。

○議 長

8 番 水上君

○8 番

8 ページのですね、款2総務費、項1総務管理費、目6まちづくり推進費、節18負担金、補助及び交付金の中のワーケーションの促進事業補助金1, 500万円、これ参考資料もあるんですが、ここ少し説明していただけますか。補助事業の予定ということなんですが。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

参考資料のほう予定ということで、この時点できっちりと定まっておらない部分もどれぐらいの補助率にするとか、上限どれぐらいにするとか、その辺りきっちり定まっておられませんので、こういう表現にさせていただいているんですけども、まずワーケーションの施設整備補助金につきましては、ワーケーション関係の施設を新たに整備しようというものに対しての補助を考えてございます。対象事業につきましては、遊休施設等をリノベーションするような事業、こういうのを考えておまして、今の現在の補助率につきましては、大体費用の3分の2で上限は500万円程度というふうには考えているところです。

それから、ワーケーション推進事業補助につきましては、ワーケーション関係の事業を行っているものを対象者といたしまして、ワーケーションの推進イベントそういったものを実施する事業者に対して補助金を交付するもので、こちら補助率は今のところ考えているのが3分の2で、上限が100万円。それから最後、ワーケーション対策事業補助につきましては、対象者がワーケーション環境整備や強化、それから広報を行うものを対象と考えておまして、事業については、Wi-Fiの整備であるとか事業の広報、こういうものに対して補助金を交付するもので、こちらについても補助率が3分の2で上限を20万円というふうと考えているところでございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

説明いただきました。遊休施設の利活用ていえば、ここにそのような説明なんですけど、例えばどういう施設を指してお考えでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

現在使われていないようなこれまでの保養施設というんですか、そういうところであるとか、そういう部分が一番多くなるのかなというふうには考えておるんですけども、ほかにそういうふうな施設等ございましたら、どういうところか確認をしてこの補助の対象になるかどうか、きっちりと審査をして対象になれば交付していくというふうには考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

私もこれ読ませていただいたときに、遊休施設だったら保養所の跡地であるとか、そういうところの利活用かなと思ったんですけど、補助金を出そうというのであれば、不特定多数の方々が利用するということになると、やっぱり耐震化も言われると思うんですよ。その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

やはり耐震化というのは、基本的なものになるのかなというふうには考えてございます。それを耐震のないような施設であれば、耐震化するのは非常に金額はかかると思います。できれば耐震ができていような昭和57年か58年以降の新しい建築基準で建てられたような施設というのが望ましいと思うんですけども、そういうところでそういうふうな事業所、保養所等、こちらでしたいというふうな話であれば、その辺も十分確認をさせていただきます。補助決定のほうはさせていただきますというふうには考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この事業についてはどう広報されてですね、どういうふうに事業者を募るかということですが、すけれども、それはどうされるのかと、時期的なことも教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

やはり広報については、町のホームページのほうに掲載するのと、できれば農林水産課のほうにですね、広報誌のほうにも募集をかけるというふうな形、それが一番分かりやすいのかなというふうには考えております。折り込み等は、今のところ考えてはおりませんが、記事の中にこういうふうな補助金がありますという広報を行っていきたいというふうには考えてございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番
時期的なことと申し上げたんですが、やはり広報をしていくときに期限というのかな、受入れの、応募の期限であるとか、事業開始であるとか、企画書もでてくるんだと思うんですが、その辺はどうお考えですか。今からですから、これ年度内ですよ、この別紙はね、その辺もはっきりさせていただいたほうがいいのかなと思うんですが、どうお考えでしょう。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
本日この予算を可決いただきましたら、早急に広報であるとか、広報はちょっと7月号は間に合わないの、早くて8月号になると思うんですけども、その辺を周知させていただきたいのと、やはり単年度の事業でございますので、3月31日までに終了するような形をお願いしたいというふうには考えてございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番
予算のあることですから、一旦ある程度締切りを決めて審査していくということになるんでしょうね、多分。先着順に決めて「はい、どうぞ」ではないと思うんで、書類審査もあるかと思うんですが、その辺も。これ活用してもらったら、すごくいい事業だと思うんですよ。なるべく早くだし、そういう事業に足掛かりになるように補助できたら大変いい事業やと思いますので、その辺も気持ち一度もう一回聞かせてもらっていいですか。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
水上議員ご指摘のとおり、早急に広報をさせていただきますして、募集期限をいつまでというふうに区切りまして、その中で応募のあった施設等々でこちらのほうで十分審査をさせていただきますして、交付決定をさせていただきます、来年の3月31日までに事業を終わっていただくような形で進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議 長
12番 辻君

○12 番
今のワーケーションのところ、ワーケーション促進事業ということで、どのようなイベント等にですね、参加されているのか、その辺についてお聞かせください。

○議 長
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）
すみません、イベントの内容でしょうか。特にその辺につきましては、事業者のほうからこういうイベントをしたいというふうな形で応募いただきまして、それがこの補助金のほう

に該当していますか、十分それでいけるようであればそのイベントについては、補助金のほうを交付してまいりたいと考えてございます。特にこういうイベントをしてくださいというのは、町のほうでは特に考えておりませんので、応募がきたイベントに対して、ちょっと審査のほうをさせていただくというふうな形を取りたいと思っています。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

同じくまちづくり推進費の地域交通事業等確保維持支援金1,400万円について、お尋ねします。

参考資料の中で、コロナウイルスの感染の影響を受けている経営の負担緩和を図るということで、安定的な公共交通の運行を確保していくというふうなことでありますけれども、このマイナスについてですね、どのぐらいの割合でマイナスがあるんかというのは、実態を把握しておられるのかどうか、あるとすればどのぐらいのマイナスになっておるのかというふうなことをお聞きします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

今回のこの交付金については、前年度の経済対策でエネルギー価格高騰への対応という形で、この支援金のほうを計上させていただいております。ただ、今おっしゃられたようにどこの会社についてどれぐらいのマイナスあるとか、そういうふうな調査はしてございません。バス会社であればバス1台につき幾らとか、タクシー会社であればタクシー1台につき幾らというふうな形で、算定をさせていただいております。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

やっぱり実態をきちんとつかんで補助をしていくというのは、当たり前違うんかなと思うんですが、そういった点についてどうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

やはり今回の原油の高騰というのは、非常にどこの事業者につきましても、マイナスというのはそういう形でおるんかなというふうには考えております。

ただ、おっしゃるように調査というのは、必要かというふうに言われれば要りませんとはいうことはできないんですけども、公平に町内のそういった事業者に対してバス1台、先ほども言いましたけども、バス1台、タクシー1台、それについて幾らという形で予算計上させていただいているのが現状でございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

先ほどの農業者や漁業者に対する支援の部分とこのバス会社などについての、公共交通に

ついでこの支援の割合というのは、ちょっといかなものかなと。やっぱり、きちんと実態を捉まえて支援をしていくということではなかったらあかんように思います。

それから、年1回の、1回ですか、2回ですか、公共交通会議も行われておるのでね、町としても支援金を出しているの、やっぱりそういう点について、きちっとね、していただくゆうんか、この割合が、このぐらだから減ってるというのは分かりますけれども、そういう1つのこの目安ちゆうんかよ、そういうのを設けて、ほいで支援をしていくというふうなことじゃなかったらあかんように思うんですが、いかがですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

大変申し訳ございません。この交付金については、要綱のほう設置しております、ちょっと私そこが抜かっておりました。事業収入の減少の部分なんですけども、まず、令和4年の1月から5月までの間のうち任意の1か月、どの1か月でも結構です。その売上高が、令和元年または令和2年の対象月と同じ月の売上高と比べまして半分以上減少している、まずそれが1点と、令和3年1月から12月の売上げが、令和元年の1月から12月までの売上げと比べて100分の30、30%減少しているという、この2つの事業収入の減少というのが対象になります。

申し訳ございません、私、勘違いしておりました。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

それから、もう1つお尋ねします。

支援の額について、1事業者当たり法人は50万円、個人が20万円というふうなことなんですけど、ちょっと認識不足で申し訳ないんですが、個人の事業者というのは、例えばどのような事業者ちゆうようなことになるんですか。公共交通で。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

個人の事業者につきましては、代行、代行運転事業者、そちらのほうは個人ということになってございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

今の説明でよく分かりました。やっぱり一定の基準というのはあったんで、言って安心なんですけれども、そういうふうなことできちんと配分をしていただきたいなというふうなことを思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

先ほど聞いておけばよかったんですけども、聞き忘れがありまして、ちょっと教えていただきたいと思います。

今回のこの臨時交付金、多分、白浜町の計画は、国のほうに報告されると思うんですけども、これもし執行残がでた場合ですね、単年度の事業ですから執行残でた場合は、その執行残の金額ちゅうのは、白浜町の普通の一般会計の中に繰り入れられるんか、それとも返還せえなあかんもんなんか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

執行残が、もし今回、また今後の補正の予算の関係で提出させていただきまして、事業が完了できないであるとか、完了といいますか、補助金が残ったりとかした場合は、今現在、一般財源のほうで予算措置している部分で、これに該当する事業に振り替えることができますので、そういう形で執行残を残すことなく、交付金のほう対応してまいりたいというふうには考えてございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

そういった代用の事業に振り替えることができると。ということは、執行残の金額について縛りはないわけですか。町で、例えば違うとこのそういった形の事業に使うとか、じゃなしに今の今回、臨時交付金でやったその事業のいうたら関連するような事業だったら使っていいというような縛りがあるんか、残ったやつは町の発展につながるように一般会計の中に入れて、使用してもいいんやと、そういうふうな縛り、そういうふうな形になってるんかどうか、そこら辺ちょっと教えてください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

充てるのは、やはり交付金の主旨にあったものであれば、そちらに充てることはできますけども、関係のないところには、やはり充当するのは難しいというふうには考えてございますし、あと今回、この交付金を満額こちらの事業に充てておりませんので、まだまだ余裕がございますので、今後9月であるとか町長の最初の初心のほうでもございましたように、水道料金の減額であるとか、そういった部分も今後考えていきたいというふうに考えてございます。それで、満額使えるような形で国に返すことなく消化したいというふうに思っております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

このコロナウイルス感染症対策のところ、公衆浴場等感染症対策事業のところ、町営の浴場あるんですけども、前回もそういう感染対策で一応予算はおいて、何かしらの対策はされてると思うんですけども、今後まだ引き続くと思うんです。それはそのアルコール除菌であったりとかその辺というの、ほかの事業に対しても今後後々続いていくと思うんですけ

ど、今回はこの140万円という金額というのは、そういったものも含まれてっていう形になりますかね。お尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今回計上させていただいておりますのは、参考資料にもありますように町営浴場の白良湯、牟婁の湯、松の湯において施設内の抗菌コーティングを予定しております。また、白浜会館への非接触型の検温器、体温を測定する検温器の設置、白良浜、千畳敷、三段壁の公衆便所の手洗器の水栓、今蛇口式になっておるんですけども、そちらのほうをプッシュ式に交換をさせていただいて、感染症にかかる予防対策の強化を図るということで予定しております。

施設の抗菌コーティングに関しましては、効果が約1年という形になっておりますので、昨年度も実施をしております。今のところ、今回1月頃の施工を予定しております、その後また来年度以降もしばらく様子を見て、必要があればまた予算要求等させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今あの公衆浴場なんですけど、昨年もコーティングしたという、私も存じあげてるんですけど、お休みを何日間か要りますよね、それやっぱりものすごく苦情がきたんですけど、今回もどうされてどのぐらい休みを設定していかなければならないのかとか、早く工事日程が決まれば、告知されて、やっぱり周知されるほうがいいかと思うんですよ。その辺どうお考えでしょう。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

先ほども答弁させていただいたように、一応実施時期につきましては、1月から3月を予定しております。それぞれの施設において、施工するのにやはり数日かかりますので、事前にそれぞれの浴場には、掲示をしたりとかホームページであるとかっていうような形で事前に周知を図っていく予定にしております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

課長にお伺いするんですけど、前回は冬でしたかね、寒いときにお風呂入れんて言うて、かなり苦情がきたんですよ。そういう声も届いているかと思うんですけど、その辺代替案っていうか、そういうのはよそへ行っていただかな仕方がないですが、その辺の声をしっかりと受け止めといていただいて、今回計画するときには、なるべく短期間で工事が終わればと思っておりますけれども、その辺もどうぞ配慮していただけたらと思っております。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

今議員おっしゃられたように、できるだけ施工につきましては、同時に複数か所をするのではなくて1か所ずつ、少しご不便をおかけしますが、他の浴場では入浴ができるような形で配慮していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

先ほどの廣畑議員の関連になるんですけども、1番の参考資料の地域交通事業等確保維持支援金についてですけども、先ほど課長のほうから説明した1事業所当たり法人なら50万円、1車両当たり、車両というかそれぞれによって、例えばバス会社であれば法人で、バスを10台持っていれば50万円と100万円という、150万円という感覚でいいのか、まず確認をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

算定方法は、堅田議員おっしゃるとおりの方法で行います。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

それともう1点が、この支援額、今回の中身は、経営の負担緩和を図るとともに町内公共交通機関等の安定的な運行というようなことが書かれていますけども、その支援の対象の1車両等当たりの中で、船舶というのがあるんですけども、船舶の公共交通機関というとうとうものにあたるのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

今回の対象者につきましては、町内に営業所または登録のある旅客運送事業者ということで、国土交通大臣または公安委員会の許可を受けている事業者というふうな形になります。ご質問のありました船舶につきましては、海上運送法によりまして国土交通大臣の許可を得ている事業者でございまして、遊覧船の事業者1社あると思うんですけども、そちらが対象となつてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

そしたら、そちらのほう法人であるということであれば、法人の50万円と船舶の数と、先ほどの一番初めに質問させていただいた燃油価格高騰対策事業の対象となれば、補助対象が3部門というんですかね、1事業所で、また車両船舶、そして次の燃油の高騰にかかる助成金の、3つにわたって助成されるという形になるってことで確認いいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

私のところの所管の補助金につきましては、あくまで漁業者、要は漁業活動、それから農業ということで限定されますので、なかなかこの事業と両方というふうなことにはならないというふうに思っております。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

今回のこちらの地域交通事業等確保維持支援金の関係ですけれども、これについては先ほど申し上げましたが、道路交通法による国土交通大臣の許可を取っている事業者、それから自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律により公安委員会からの認定を受けている事業者、これが代行運転事業者になります。それから、海上運送法による国土交通大臣の許可を得ている船舶ということで、この3つが該当ということになってございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

もう1つ伺います。ページ11の款9消防費、項1消防費の常備消防費と消防施設費で、説明の資料の中に救急等の活動資機材購入事業として460万円、資機材の整備強化と予防対策の強化ということで、昨年、やっぱり救急隊員さんが感染されたりとか本当に大変な業務だと思うんですよ。もちろん、こういうことについては、この予算を使って強化してほしいんですが、この内容はどうなっていますか。

○議 長

番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

ただいまのご質問でございますが、消耗品費の中では救急隊員が出動時に着用、または現場で使用する感染防止の消耗品でございます。種類といたしまして、感染防止の衣服上下、それと飛沫防止に有効なN95マスクその辺りを要望しております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

それでは器具の購入費というのは、どういうふうに使われるのでしょうか。

○議 長

番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

備品の購入でございますが、主に庁舎内の感染防止のための器具、備品でございます。直接手を触れないで消毒、検温ができる装置、モニターでCO2を測定して換気を促す器具やアクリル板を追加で要望しております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今器具の、備品の購入費説明受けました。今までなかったのかと思うんですが、追加して

整備していただくということなんですよ。これは、消防団への配慮もあるんですか。何か予算付けされてるんですか。この中で。それはない。

○議 長

番外 消防長 濱田君

○番 外（消防長）

今回の要望の中では、消防団関係は含まれておりません。

○議 長

8番 水上君

○8 番

分かりました。これは感染予防に本当に大変な業務なんですから、しっかりと強化していただけたらと思います。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

（2）日程第2 報告第4号 令和3年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議 長

日程第2 報告第4号 令和3年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第4号は以上です。

議案審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 10 時 53 分 再開 11 時 07 分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

8 番 議会運営委員長 水上君

○8 番

休憩中の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

このあと当局より追加議案1件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案1件の提出があります。

ただ今、提出のありました諮問第1号を日程に追加し、日程を変更して追加日程第7とし直ちに議題としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号1件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

資料を配布してください。

(資料配布)

(3) 追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします諮問第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

田野氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議 長

以上、諮問第1号の提案がございました。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。
諮問第1号は、原案のとおり適任と認めることについて、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

(4) 日程第3 発委第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について

○議 長

日程第3 発委第7号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

発委第7号を朗読した。

○議 長

続きまして、提案理由の説明を求めます。

9番 総務文教厚生常任委員長 松田君

○9 番

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について提案説明をいたします。

意見書の内容は、国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」、これを趣旨として平成7年に制定され平成8年から施行されておりますが、平成15年以降、ハッピーマンデー化により「海の日」は7月の第3月曜日となり、毎年その日にちが変動する祝日になっております。

「海の日」が7月20日に固定化されれば、年間行事における海の日関連行事の位置づけが明確となり、海辺の町、海に関わる産業やそこで働く人たちに目が向けられる機会になる

と考えられます。

また、海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全等について思いをはせる機会とするためにも、全会一致で委員会として別紙の意見書を提出することとなりました。

つきましては、議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長

ただいま提案説明がございました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

5番 廣畑君

○5 番

私はこの意見書について、反対の立場で討論をします。反対の理由としましては、1941年12月に真珠湾攻撃で対米英戦争開始する、しました。この侵略戦争の遂行上、海上輸送で船員や船舶の徴用と調達のために海運関係者だけでなく、国民こぞって支援の雰囲気をつくる狙いで、海の記念日が設けられました。逡信省管船局の提唱で7月20日とされたのは、1876年7月16日、明治天皇が東北民衆の不満を抑えるために軍艦でなく、汽船「明治丸」で青森、北海道方面に巡行し、20日横浜に帰ったことに由来します。

こうした海の日制定の歴史的経緯を引き継いで、7月20日に固定化するのは、国民の祝日にふさわしくないこと、現7月第3月曜日は連休として、また例えば成人の日あるいは敬老の日、こうしたことが3連休としてございます。さらに、我が町、白浜町は観光地白浜としては、3連休は大変魅力的であります。こうしたことから、当意見書には反対ということでもあります。

○議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、反対討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長

次に再度、賛成討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。

これより発委第7号について、採決いたします。

発委第7号について、原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

したがって、発委第7号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第4 発委第8号 国立病院の機能強化を求める意見書の提出について

○議 長

日程第4 発委第8号 国立病院の機能強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外(事務局長)

発委第8号を朗読した。

○議 長

続きまして、提案理由の説明を求めます。

9番 総務文教厚生常任委員長 松田君

○9 番

「国立病院の機能強化を求める意見書の提出について」、提案説明いたします。

意見書の内容は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の医療危機に直面し、改めて国民の命と生活を守るためには、平素の医療・保健体制や国立病院の機能強化を図ることが重要であること、そして、そのためには、医療機器の整備、医師、看護師等の職員の増員、それらの機能強化に必要な財源は国の責任で確保していただくこととしています。

また、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害や、今後、コロナ等の感染症に対しての医療体制の充実、そして、地域医療を守るためにも、全会一致で委員会として別紙の意見書を提出することとなりました。

つきましては、議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長

ただいま提案説明がございました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

発委第8号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発委第8号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第5 発議第3号 議員派遣について

○議 長

日程第5 発議第3号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(7) 日程第6 発委第9号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第6 発委第9号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって令和4年第2回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番外(町長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月7日に、本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、町政全般にわたり鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら災害に強いまちづくりをはじめ、町政の伸展に職員と共に尽くす覚悟でございますのでよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、国や県、保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、ご承認いただきました各種事業やワクチン接

種事業等、引き続き各種施策に鋭意取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和4年第2回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和4年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、 11 時 28 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年6月22日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員